

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 9 月 2 日
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成22年9月1日開催の取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成22年9月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しました。その後、平成22年9月2日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、さらに、未定であった発行価額の総額等の事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は____を付して表示しております。

ロ 本新株予約権付社債券に関する事項

（iii）発行価額の総額

（訂正前）

270億円及び下記ハ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額（30億円を上限とする。）合計額並びに代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

（訂正後）

300億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

（iv）券面額の総額

（訂正前）

270億円及び下記ハ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額（30億円を上限とする。）合計額並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額

（訂正後）

300億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額

（viii）本新株予約権の総数

（訂正前）

27,000個及び下記ハ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000,000円で除した個数（3,000個を上限とする。）並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000,000円で除した個数の合計数

（訂正後）

30,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000,000円で除した個数の合計数

へ 当社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(i) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額の上限	30,000百万円
(2) 発行諸費用の概算額上限	60百万円
(3) 差引手取概算額上限	29,940百万円

(注) 払込金額の上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記へ記載の追加的に本新株予約権付社債を買い取る幹事引受会社の権利の全てが行使された場合を想定した見込額である。

(訂正後)

(1) 払込総額	30,000百万円
(2) 発行諸費用の概算額	60百万円
(3) 差引手取概算額	29,940百万円

(ii) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

本新株予約権付社債の新規発行による差引手取概算額上限については、平成24年3月期までに着手を予定している当社グループの研究及び生産設備の新設及び改修に13,000百万円（うち5,000百万円を平成23年3月期中、8,000百万円を平成24年3月期中に支出予定）、平成23年3月期以降、新たな分野への進出のための研究開発及び他社との業務提携や資本提携等、将来の成長案件に係る戦略的投資等に10,000百万円をそれぞれ充当し、残額の6,940百万円については、財務体質の強化を図るため、平成23年3月期に返済期限の到来する借入金の返済に充当する予定である。

(訂正後)

本新株予約権付社債の新規発行による差引手取概算額については、平成24年3月期までに着手を予定している当社グループの研究及び生産設備の新設及び改修に13,000百万円（うち5,000百万円を平成23年3月期中、8,000百万円を平成24年3月期中に支出予定）、平成23年3月期以降、新たな分野への進出のための研究開発及び他社との業務提携や資本提携等、将来の成長案件に係る戦略的投資等に10,000百万円をそれぞれ充当し、残額の6,940百万円については、財務体質の強化を図るため、平成23年3月期に返済期限の到来する借入金の返済に充当する予定である。

以 上